

提携先	焼津養鰻漁協	記入日	2008/8/18
登録消費材名	うなぎ蒲焼カット、うなぎ蒲焼、きざみうなぎ、さっぱり焼き		

．これまで努力してきたことや、生産条件の限界性など

昨年度、一昨年度とうなぎ稚魚の不漁、生産者の減少により組合員の皆様にはご迷惑をお掛け致しました。

産地偽装等の問題もあり他産地よりうなぎが全く来なくなっている状況です。

また行政の指導により2008年4月1日より合併をし静岡県内にあるうなぎ漁協が5単協（焼津、大井川、吉田、磐田、浜名湖）2単協（静岡<旧4単協>、浜名湖）となりました。厳しい原料事情の中、各加工場ともに稼働率を大幅に下げている生産をしております。原料の高騰もさることながら原油、飼料を含め全てが高騰しており生産者、組合の経営を圧迫していることも事実です。組合としてこれ以上生産者を減らさない様、努力をしていきたいと考えております。

．前年に努力したことへの評価(成果や課題)

生産コストの低減、指定生産者を増やしたい、生産量を増やす努力をしたいという昨年度の努力目標でしたが生産コストについては全てが上昇しており、加えてで記述した通り原料不足により加工場の稼働率が下がってしまいました。指定生産者増についても結果的に2名の生産者が廃業をする結果となってしまいました。生産量増については台湾よりのうなぎ稚魚の全面輸出禁止と不漁により相場が上がりましたが、組合として生産者に資金援助を行ない量的には昨年よりも少ないですが、うなぎ稚魚の価格（昨年2～3倍）からすると健闘をしたと考えております。

．上記の成果や課題につながる今年度の努力目標、または今年度の新たな努力目標

生産コストの低減・・・稼働率を100%に持っていける様な働きかけをしていきたいと考えております。生産者限定では出来る量がおのずと決まってしまう。他産地の原料も視野に入れ落ちてしまった稼働率を上げていきたいと考えております。

指定生産者を増やしたい・・・生活クラブビジョンに賛同してくれる仲間を時間はかかると思いますが、当組合が合併をしましたので旧焼津、吉田以外の組合内の生産者は勿論、他産地にも拡げていきたいと思っております。

当組合はうなぎしか取扱いのない漁協です。組合員（生産者）の池に入っているものしかあてに出来ない現在、稼働率を上げる為他産地に頼らざるをえません。しかし作っても利用して貰えなければ経営は成り立ちません。生き残りをかけて頑張りたいと考えておりますので皆様のご理解、ご協力をお願い致します。